

北浜東小のきまりとマナーについて（令和7年度）保護者配付用

北浜東小の児童が、健康で安全に過ごすことができるように以下のきまりを設けています。保護者の皆様の御理解・御協力をお願いします。なお、児童の実態に応じて、今後きまりを変更することがあります。その際は、改めて文書を配付します。

東小のきまり

1 登下校

- (1) 交通ルールを守り、通学班ごとに登校します。（学校到着 午前7：40～7：50）
- (2) 通学路を通り、交通ルールを守って登下校します。
- (3) 登校中、忘れものをしたことに気付いても、自宅へ取りに戻りません。前日や自宅出発前に予定の確認、持ち物のチェックをしましょう。
- (4) 防犯対策のため、防犯ブザー（防犯ホイッスル）を身に付けます。
- (5) 南門を使用する通学班は、運動場の隅（鉄棒付近通路）を通ります。

2 学校送迎時・来校時の駐車

○ 駐車場所について

- ・ 児童の安全を第一に考え、駐車は「体育館北側駐車場」をお願いします。
- (1) **遅刻**の場合（保護者が教室まで付き添ってください。）
 - ・ 駐車後、必ず保護者が付き添って受付窓口（正面玄関）へ遅刻登校の旨をお伝えください。その後、児童昇降口から教室まで付き添い、児童の体調や様子等について担任（もしくは授業担当者）へお伝えください。来校の際に保護者名札を身に付けてください。
 - (2) **早退**の場合（職員室へ迎えに来てください。）
 - ・ 駐車後、受付窓口（正面玄関）へ早退迎えの旨をお伝えください。
児童引き渡しができるよう、荷物の準備をして職員室（保健室）で待たせます。
 - (3) **大雨**の場合 → 「さくら連絡網」でお知らせします。
 - (4) その他
 - ・ 正門（校舎西側）、南門（幼稚園側）、児童門（学童側）は、児童が使用するため原則自動車の進入は禁止です。
 - ・ 雨天時、体育館北側駐車場を利用の際は、別紙の案内に従ってください。

3 服装

- (1) 学校生活や学習にふさわしい身なりとします。
 - ・ 派手な服装、だらしない服装にならないように気を付けます。
 - ・ 安全のため、また、身なりを整えるために、上着の前は閉め、袖からは手を出します。
 - ・ 安全面・衛生面を考慮し、活動に応じて、長い髪は束ねます。その際、華美でないものにします。
 - ・ 校内では、名札を付けます。

- ・ 体調や気候、学習や活動等、状況に合わせて自分で判断して着脱できるような御家庭でも声掛けをお願いします。

(2) 登下校

- ・ ヘルメットを着用します。ただし、夏期（6月～10月）は、帽子の着用でも可とします。その場合は、学校に防災用のヘルメットまたは防災頭巾を置いておきます。
- ・ かばんは基本的にランドセル、ナップサック、横断バッグ等を用います。

(3) 校内

- ・ 私服で登校します。「活動に適した服装・身なり」の配慮をお願いします。
- ・ 体育科授業は体操服で活動します。
- ・ 下靴は、運動に適したものを使用します。
- ・ 上靴を使用します。体育館シューズとしても使用します。

(4) 冬季の服装について

- ・ 保温のためにトレーナー等の上着や長ズボン、レギンス等を着用することができます。
 - ・ 登下校時に着用するコートや手袋、マフラー、ネックウォーマー等の防寒着は教室で着脱し、ロッカーにしまいます。
 - ・ フード付きの上着は、安全のためフードを背中に入れます。
 - ・ 体育科授業では、準備運動で体を温め、主運動は体操服で行うことを基本とします。活動内容に応じて、ジャージやトレーナーを着用することができます。
- ※ エアコン（暖房）をつける基準は、基本的に12月～3月の室温が17度以下になったときです。

(5) その他

- ・ カイロを使用する際は、人に見せたり触ったりしません。
- ・ 梅雨時や雨天が続く場合は、体操服の乾きが間に合わず、持参できない場合があるかと思います。体操服の代わりに「活動に適した服装」を持参させていただいて構いません。安全面に十分御配慮ください。

4 持ち物

- ・ 持ち物、衣服には名前を書きます。
 - ・ キーホルダーなどの学習に関係ない物やお金、携帯電話は持ってきません。
- ※ 個別に対応が必要なことは担任に相談をします。

校内生活のマナー

1 礼儀

- ・ 気持ちのよい挨拶や返事、会釈をします。
- ・ 「さん」をつけて友達の名前を呼びます。

2 身の回り

- ・ハンカチ、ティッシュペーパーは常に身に付けます。
体育科授業のときはポケットポーチを外します。
- ・机やロッカーの中、靴箱、傘立てなどはきちんと整頓します。

3 休み時間・昼休み・放課後

- ・必要のないときは特別教室や体育館、器具室に入りません。
- ・放課後、学校に遊びに来たときは、飲食をしません。
- ・放課後、幼稚園の敷地内では遊びません。
- ・学校の敷地内では自転車に乗りません。来校した際は南門より入り、自転車から降りて、ふれあいの森付近に置きます。
- ・校内の池には入りません。

校外生活のマナー

1 交通安全

- ・飛び出しは絶対にしません。
- ・自転車に乗るときはヘルメットをかぶります。
- ・学校の西側道路（歩道は可）・県道高園貴布祢線・二俣浜松線（堤防道路）・主要地方道・浜北袋井線（歩道は可）・笠井街道では、自転車に乗らないようにします。

2 外出

- ・出掛けるときは家の人に行き先、帰宅予定時刻、誰と遊ぶかを伝えます。
- ・必要があつて学区外に行くときは、家の人許可を得ます。
- ・日が沈むまでに家に帰ります。
季節によって日が沈む時刻には差がありますが、暗くなる前に帰宅できるように家庭内でも約束を決めてください。

3 遊び

- ・ゲームセンターやゲームコーナーには子供だけで入りません。
- ・用水や砂利採集場など危険な場所には入りません。